

総合防災情報システム 防災情報外部配信機能構築業務に係る  
調達仕様書(案)に対する意見招請結果

平成25年11月15日

内閣府

No.	頁番号	行番号	項目	意見	理由	回答
1	2	-	図2-1	防災情報転送機能は、既存のシステム機材内（サーバー）に機能を配置するのではなく、別途サーバーを設置させていただきたい。	現行システム構築業者以外の業者が、現行システム内に新しくシステムを構築することは、障害等が発生した場合に、切り分けが難しくなるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
2	2	1	2-1	防災情報転送機能の配置が現行システム器材となっているため、備考等で、「現行システム器材以外への配置も可」と記載して頂きたい。	現行システム器材のリソース状況が不明なため、防砂情報転送機能を実装した場合に、現行システムに対する影響が判断出来ないため。	ご指摘を踏まえ、表3-2に（注2）現行システムのディスク空き容量を追記します。なお、現行システム器材のリソースについては、貸与資料を参照してください。
3	10	23	3-1(2)(A) 3)	下記誤記であると思います 誤「防災情報受信機能から送信される・・・」 正「防災情報送信機能から送信される・・・」	文脈から、誤記であると考えます。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「防災情報送信機能から送信される・・・」
4	2	-	図2-1	現行システムからのポータルにデータを転送するにあたり、現行システムとのインターフェースの方式を教えてください。 地図データとマスターデータで方式が異なると思われるため、それぞれ教えてください。	「防災情報転送機能」の開発に必須の情報であるため。	図2-1において、現行システムからの転送方式は、秘匿通信（p4、2-2用語の定義「ツ」とする旨記載しています。なお、地図データは、転送の対象とする情報ではありません。 マスターデータのインターフェースについては、ご指摘を踏まえ、3-4(2)を以下のとおり修正します。
5	19	22	3-4(2)	「マスターデータを現行システムから転送する方式」を具体的に記載して頂きたい。	転送する方式に具体性が無く、どのようなインターフェースを想定すれば良いか不明なため。	「防災情報外部配信ポータルを・・・データの取扱方法を設計するものとする。なお、メンテナンス性の観点で、マスターデータを現行システムから転送する方式を原則採用することとする。し、現行システムのマスターデータに変更があった場合は、その都度、外部配信ポータル用機材に変更後のマスターデータを転送するものとする。」
6	2	-	図2-1	現行システム機材に導入される「防災情報転送機能」の導入は、現行システム機材を導入した業者の担当か、防災情報外部配信ポータル用機材を導入する業者の担当か教えてください。	防災情報外部配信ポータル用機材を導入する業者と、現行システム機材が異なる場合の役割分担を明確にしたいため。	「防災情報転送機能」の導入は本調達の受注者が実施します なお、分離調達における各事業者との役割分担については、表12-1（p53）に記載されています。
7	3	5	2-2 エ	ポータルサイトの利用想定が「全ての端末」と書かれていますが、何を母体とする全ての端末なのか具体的に教えてください。	地図コンテンツの配信は一般のGISソフト製品活用によって大きなコスト削減が可能であり、GISソフト製品選定に大きく影響するため。特にある程度の範囲限定を行うことで製品選定の候補を広げることが可能となると考えます。	本ポータルサイトは一般利用者を対象に、汎用的なWebブラウザを用いた利用を前提とします。そのため、対象となる端末を特定するものではありません（システム管理用端末を除く）。なお、対象となるWebブラウザの種類・適用条件については「3-2画面要件」に示すとおりです。
8	3	5	2-2 エ	「ポータルサイトにアクセスする際に取り扱う全ての端末（タブレット端末を含む）」との記載がありますが、作業量を明確化するために対象となる端末（機種・OS等）の明確化をお願いいたします。	（機種・OS等）によりシステム要件および開発作業量に影響がでるため。	
9	5	3	2-4(1)	「移行」とは何を指すのか具体的に教えてください。	作業を確認するため。	ご指摘の内容は、9 移行要件（p44・45）に記載されております。
10	8 11	- 10	表3-1 3-1(2)(B)	3-1(1)表3-1の「ポータル運用管理機能」のユーザ管理とは、3-1(2)(B)の「アクセス制御」のユーザを指すものでしょうか？	ユーザー管理の目的を明確にするため	ご指摘の内容は、3-1(2)(D) 1)ポータル運用管理機能（p15・16）に記載されております。
11	8、9	-	表3-2	表に上げられた各種情報について、現行システムでのデータ形式は、一般的なRDBMS(テーブル)またはGISのポイント・ポリライン・ポリゴン地物形式で表現される情報でしょうか？	左記の形式でない場合、システム構成を設計する上で大きく影響する要因であるため。	ご指摘を踏まえ、表3-2に（注1）を追記します。 なお、データの利用については「3-1機能要件」に示すとおり、ポータル向けのコンテンツデータ（二次利用可能な共通様式を含む）として編集することが前提となります。各種データの詳細構造については、貸与資料を参照してください。
12	9	9	3-1(2)(A) 1)	「ポータルコンテンツ情報として最適なデータ形式に編集・生成」という記述がありますが、「変換」でなく「編集」ということは利用者の操作が必要という理解で良いでしょうか？	利用者による「編集」操作を必要とするシステム構成とそうでない場合で大きく設計・製造に要する工数が変動するため	利用者側による操作の必要はありません。ご指摘を踏まえ、誤解を生じないように修正します。
13	9	3	3-1(2)(A) 1)	「ポータルコンテンツ情報として最適なデータ形式に編集・生成」について、「編集」「生成」の具体的な内容(例)を教えてください。 ご回答例『現行システムから抽出したGISデータファイル(Shape)をGISソフトで開き、ポリゴン頂点の間引きや空間参照系の変換を行う』	具体的な要件を明確にするため	ご指摘を踏まえ、3-1(2)(A) 1)に編集・生成に係る具体的な内容(例)を追記します。

No.	頁番号	行番号	項目	意見	理由	回答
14	10	2, 4	3-1(2)(A)1)② 3-1(2)(A)1)③	「データ形式の整合」とありますが、整合していない状況の具体例を教えてください。4行目(不整合)についても同様です。	「データ形式の整合」についての設計を行うにあたり、具体的な要件を明確にする必要があるため	ご指摘を踏まえ、3-1(2)(A)1)③にデータの欠落・不整合に係る具体的な内容(例)を追記します。
15	10	18	3-1(2)(A)2)③	防災情報送信機能における秘匿通信は、VPN等秘匿通信のための別施策を行うとなっておりますが、本案件内での構築でしょうか。又は、別途調達されるのでしょうか。	見積を行う際に、正確な金額積み上げを行うため。	防災情報送信機能における秘匿通信は、本調達による構築となります。
16	33	1	7-2-1(3)	別途調達される、市販品ソフトウェアの対象範囲について、市販品のGISに関連するソフトウェアも別途調達の範囲に含まれるでしょうか。	外部配信機能を構築する際に、市販品のGISソフトウェアが必要であると想定され、見積もりを行う際に、正確な金額積み上げを行うため。	GISに関連するソフトウェアについては、別途調達する市販品ソフトウェアには含まれないため、本調達に含める必要があります。ご指摘を踏まえ、2-4(1)作業内容を以下のとおり修正します。 「本調達で構築するシステムを稼働させるためのハードウェア(データセンター等の賃貸借)及び基本的な市販品ソフトウェア(本業務の構築に必要なGISソフトウェア等を除く、OS、ウイルス対策ソフト、運用管理ソフト等)については、別途調達を行う。」
17	12	28	3-1(2)(B)3)ア	【別紙2】内閣府Webコンテンツ作成ガイドラインのP8(3)掲載可能なファイルに「セキュリティおよび汎用性の観点から、Javascript、cgiなどプログラムを含むファイルは不可。」との記載がありますが、地図コンテンツをブラウザ上に表示し、その地図上にシステムで保持している情報を反映する(WebGIS)ためには一般的にはJavascriptが必要になります。「内閣府Webコンテンツ作成ガイドライン」にある上記記述について、必要であれば例外できる旨を記載すべきと考えます。	システム要件に対する実現性のため	ご指摘を踏まえ、3-2(2)②を以下のとおり修正します。 「② 別紙2「内閣府Web掲載用コンテンツについて」の関連する部分の記載事項を遵守すること。なお、Javascriptの使用は可とする。」
18	13	13	3-1(2)(B)3)イ	各種集計表示とありますが、必要となる集計機能を検討するために具体的な集計内容のご提示をお願いいたします。	システム要件が不明確であり、開発作業量を把握できないため。	ご指摘を踏まえ、3-1(2)(B)3)イを以下のとおり修正します。 「一覧コンテンツの表示を行うための機能・・・前提とする。また、別紙1の情報を対象として、現行システムが保有する一覧表示機能を有することを基本とし、情報の種類により、内訳集計、都道府県集計、全国集計ができるものとする。」
19	21	11	表4-1	データセンター(正)／(副)との記述がありますが、災害時を想定したものと見受けられます。そうであるのであればデータセンター間の距離、などの条件の明確化をお願いいたします。また、事業者のデータセンターであることを明記頂くことで、内閣府内オンプレミスの仮想環境としてのクラウド方式ではないことを確実に理解できるような記載にすべきと考えます。	情報システムの設置場所に関する条件を明示していただくことで、システム要件の把握が可能となるため。	ご意見として承りましたが、ご指摘の内容は、別途調達する機器等の賃貸借業者において考慮すべき事項であるため、仕様書のとおりとします。なお、調達範囲に誤解を生じさせないため、図2-1に以下を追加します。 ※ただし、データセンターについては、データセンター内に実現する機能(システム)設計・構築のみを今回の調達構築対象とし、データセンター及びクラウドサービス、市販ソフトウェアの調達は別途実施する。
20	21	16	4-1(2)	防災関係者向けポータルサイトの一般利用者数は、全国で15万人/日と提示いただいておりますが、本数値は ・ピーク日を想定した数値なのか ・平均値として算出された数値なのか ・ページビューの総件数ではなくあくまで利用者の総数なのかの明記をお願いいたします。	システム要件を把握するため。	利用者数の規模は、ピーク日を想定した利用者の総数となります。ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「全国で15万人/日程度(ピーク日)」
21	22	13	4-2	「本業務を実施した際に現行性能に支障をきたすことのないよう留意するものとする」を「ピーク時の現行性能に支障をきたすことのないよう配慮する事」に変更して頂きたい。	平時、ピーク時のリソース状況に関する記載が無く、支障をきたすことのない範囲が不明であるため。	ご指摘を踏まえ、4-2に(注1)を追記します。
22	22	16	4-2(1)	性能要件にレスポンスタイムに関する記載があるが、同時アクセス数に関する記載を追記して頂きたい。	レスポンスタイムのみが記載されており、前提となる同時アクセス数が記載されていないため。	ご指摘を踏まえ、4-2に(注2)を追記します。
23	21	20	4-1(3)	本システムの運用期間(ライフサイクル)は何年を予定しているかご提示をお願いいたします。	運用期間を明示していただくことで、システム要件の把握が可能となるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。システムの運用期間は本調達とは直接的な関係がないため、明示いたしません。
24	【別紙2】 1	19	2-1	【別紙2】内閣府Webコンテンツ作成ガイドラインP13(9)に英語版ページの作成(英語環境での閲覧)に関するガイドラインがありますが、目的が防災関係者並びに一般国民向けとなっているため、統合防災情報システム 防災情報外部配信機能は日本語での提供を前提とする旨の明記をお願いいたします。	英語版ページの作成業務は対象外であることを明記していただくことで、システム要件の作業範囲を明確化できるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。なお、防災情報外部配信機能は日本語での提供を前提としています。

No.	頁番号	行番号	項目	意見	理由	回答
25	4	1	2-2	「ソ 運用」に関して、前項「セ. 保守」に記載されているとおり、別途調達される受注者が実施するものとするため、以下記載の追加を提案致します。 【修正案】 「サポート対応及び運用補助をいう。ここでのサポート対応とはヘルプデスクを指し、運用補助とは関係機関との通信情報の抽出、計画停電時対応等を行うことを指し、別途調達する受注者が実施するものとする。」	用語の定義を明確にするため。	ご指摘を踏まえ、2-2ソを以下のとおり修正します。 「・・・、今回構築する防災情報配信機能に関する事項である場合、別途調達する受注者が内容を引き継ぎ、実施するものとする。」
26	4	1	2-2	「ソ 運用」に関して、サポート対応及び運用補助については、別途調達する受注者が一次受付を行い、必要に応じて、総合防災情報システム保守・運用業務の受託業者が二次対応を行うものとするため、以下記載の修正を提案致します。 【修正案】 「なお、サポート対応及び運用補助は別途調達する受注者が一次受付後、必要に応じて、既存の総合防災情報システム保守・運用業務の受託業者(株式会社 日立製作所)が二次対応を実施するものとする。」	サポート対応及び運用補助については、別途調達する受注者が一次受付するものと考えられ、総合防災情報システム保守・運用業務の受託業者では、外部配信機能に係るサポート対応及び運用補助に関する一次受付については対応できないため。	ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
27	52	30	12-6	分離調達における各事業者との役割分担において、以下記載の追加を提案致します。 【修正案】 「分離調達における各事業者との役割分担は表12-1を原則とする。なお、本業務に係る総合防災情報システム機器等賃貸借業者、ネットワーク管理者等との調整作業等については、費用を含めて乙が責任を持つものとする。」	本業務の受託業者の責任範囲を明確にするため。	ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。
28	2、21	—	図2-1、表4-1	データセンター等（正副）の2拠点の記載がありますが、この2拠点は負荷分散のための両現用と考えれば良いのか、副はバックアップサイトと考えれば良いのか、どちらを意味しているのでしょうか。	機器稼働率のほか、障害発生時の系切り替え等の方式・信頼性設計に係る内容に違いが生じるため。	ご指摘を踏まえ、表4-1に（注）を追記します。
29	14	15	3-1(2)(C)	CMS管理機能他、システム管理者が利用する機能は、システム管理端末のみから使用可能とすると考えて宜しいでしょうか。	インターネット経由からは使用できないようなアクセス制限を設ける等方式設計に係る内容に違いが生じるため。	ご質問どおりの理解で差し支えありません。
30	14	15	3-1(2)(C)	CMS管理機能について、システム管理者が内閣府様職員を指し、トップ画面等を修正する運用をされるのであれば、内閣府様専用のテストサイトが必要になると考えて宜しいでしょうか。	CMS管理機能の機能設計に係る内容に違いが生じるため。	ご指摘を踏まえ、3-1(C)3)にウを追記します。
31	14	15	3-1(2)(C)	データセンター等（正副）の運用にも関わりますが、「二次利用のためのデータ登録」をユーザインターフェース機能を使用して行う場合、対向サイトと拠点間同期を行うことを前提とすると考えて宜しいでしょうか。	拠点間同期に係る方式設計内容に違いが生じるため。	ご指摘を踏まえ、表4-1に（注）を追記します。
32	37	—	表7-4	表7-4ソフトウェア仕様(想定)にて「中央防災無線網配信サーバから提供されるウイルスパッチを受けられること」とありますが、クラウドサーバ内でウイルスパッチを提供する方式の採用は不可と考えると宜しいでしょうか。	環境定義に係る方式設計内容に違いが生じるため。	ご質問どおりの理解で差し支えありません。
33	39	1	7-3(3)	立川災害対策予備施設とデータセンター間の接続要件の記載が省略されておりますが、内閣府防災担当と同様の接続条件と考えると宜しいでしょうか。	ネットワーク論理設計に係る方式設計内容に違いが生じるため。	ご質問どおりの理解で差し支えありません。
34	18	12	3-2(3)(G)	対応するGoogle Chromeのバージョンを明記して頂きたい。	Google Chromeのみバージョン指定が無いため。	ご指摘を踏まえ、3-2(3)(G)③を以下のとおり修正します。 「③ Google Chrome (最新のみ)」
35	47	5	11-1(2)	予定スケジュールが設計1.5カ月、プログラム開発1.5カ月と短期である。各々3カ月程度の期間に変更する事は可能でしょうか。	開発規模に比べて、作業期間が短いように思われるため。	ご意見として承りましたが、現行仕様のとおりとします。